

3番 畠山昌典です。通告に基づきまして、一般質問を行います。

先日の中居町長施政方針演述では、「ふるさと岩泉町」がこれからも多くの人に愛され、この地を訪れたい、この地に住みたい、住み続けたいと、選んでいただける町であり続けられるよう、「希望の光」が見える政策を実行してまいりたいと我々にとって心強いメッセージをいただきました。

また、この1年を、岩泉町を次の世代に確実につなげていくための重要な年と位置づけられました。今後の町の在り方、方向性について質問をさせていただきます。

まず「子育て環境づくり」について、私は1年前の質問で、生まれてから義務教育が終わるまでお金がかからない環境の整備を提案しました。これに対し、国の政策も注視しながら、今後の町の人口減少対策の更なる充実に向けて、対応を検討するとの答弁でした。

各種子育て支援につきましては、他の市町村に劣らないほどの充実度であることは、子育て支援パンフレットを見れば一目瞭然です。これに加えた、更なる支援は町民に対してだけでなく、U・Iターンを考えている方々などへの強烈なアピールになり、町長の言う「この地に住みたい、住み

続けたいと、選ばれる町」になるのではないのでしょうか。これからの岩泉町の子育ての在り方について、今一度町長の所見を伺います。

次に、(株)岩泉総合観光・(株)岩泉きのこ産業について伺います。

施政方針の中でも、町の産業振興と雇用創出のためには、第三セクター各社の経営の安定と相互連携が必須であり、必要に応じた支援を検討するとしています。様々な社会情勢・環境変化の中、従事する方々の懸命な努力だけではなかなか改善できない、厳しい経営状況にあると認識しています。

そこで、町内にある同業他社との連携により現状打開を見出すことを検討すべきではないのでしょうか。町長の所見を伺います。

また、今までも取り上げています、ふれあいらんど岩泉の整備の進捗状況と、施政方針にもありました(一社)岩泉町スポーツ協会への支援の強化と連携の具体的な内容も併せて伺います。

以上で本席からの質問を終わります。

### 3番 畠山 昌典 議員の御質問にお答えします。

初めに、これからの子育ての在り方につきましては、未来づくりプランの中で、行政や家庭、地域で役割分担をしながら、「岩泉で今後も子育てをしたい」と思う人が増えるような、安心して子育てができる環境づくりを目指すこととしております。

町民アンケートでは、出産や、子育てにおける経済的負担の軽減を求める声が多いことから、本年度から、不妊治療への医療費助成や、出産・子育て応援給付金、また令和5年度から、出産育児一時金の増額や、出産祝金を拡充することとしております。

さらに、保育料の無償化や、在宅育児世帯の支援策につきましても、県事業を活用しながら、町の実情に沿った子育て支援となるよう検討を進めてまいります。

今後におきましても、子育て環境を充実させ、町内外から目を向けて頂けるよう取り組んでまいりますので御理解をお願いいたします。

次に、第三セクターの同業他社との連携につつま

しては、共に経営強化していく上で有効な手法であると存じますが、それぞれの会社の経営理念や戦略、あるいは取引形態など様々な要件もあるものと思われまことから、機会を捉えて、情報交換の場を設けるなど、十分に各社の意向等も聴取した上で、この厳しい経営状況を共に乗り越えていくための方策を模索してまいりたいと考えております。

最後に、ふれあいらんど岩泉の再整備の進捗についてであります。本施設は、龍泉洞と並ぶ観光振興の核となる重要な施設でありますことから、民間活力を活用した持続可能な整備方針や、コンセプトなどについて、議会へも協議の上、昨年11月にプロポーザル審査会を実施し、民間活力導入可能性調査委託をスタートさせております。

現在、現地踏査を終え、指定管理者である岩泉ホールディングスや地元建設業者、アウトドアメーカー等関係団体へのヒアリングの実施のほか、ふれあいらんど岩泉利用者へのアンケート調査を並行して実施しております。

これらをベースに、令和5年度には、事業スキー

ム案の作成、具体的な意見集約等に入ってまいりますが、実施に当たりましては、組織横断的に検討を重ね、議会にも協議しながら、実効性のある内容となるよう進めてまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁を終わります。

なお、岩泉町スポーツ協会への支援強化等の御質問につきましては、教育長から答弁いたさせます。

## 教育長答弁

一般社団法人岩泉町スポーツ協会への支援・連携方針についてお答えします。

議員御案内のとおり、スポーツ協会は昨年11月に、前身の岩泉町体育協会を法人化する形で設立されたところであり、法人化による組織体制の充実・強化が図られることにより、町民の体力・運動能力の向上、健康の増進及びスポーツ推進の取組が、さらに充実・発展していくことを期待するものであります。

令和5年度における町と協会との連携内容といたしましては、各種スポーツ教室や大会の開催などに係る「生涯スポーツ振興事業」を業務委託するとともに、各スポーツ団体等への交付金や県民体育大会参加費等の助成を行う予定としております。

また、今後の支援強化につきましては、法人立ち上げからまだ間もないことから、会計を含めた法人の事務処理等についての相談や支援に加え、定期的な協議の場を設定するなど、まずは協会の組織固め

が図られるよう支援してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、町と協会が目指す方向性は一致しているものと認識しておりますことから、今後も相互の協力・連携を深めながら、種目別団体の競技力向上や、生涯スポーツの振興などが図られるよう取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上で答弁を終わります。